

別表

**お倉ヶ浜ビーチ駐車場機器等整備工事及び駐車場管理運營業務委託  
プロポーザル審査基準**

評価項目	評価基準	配点
事業実績（工事）	令和2年度以降の自治体等からの同種事業受注実績	5
配置予定者（工事）	令和2年度以降の自治体等発注の同種事業管理技術者経験	5
事業実績（委託）	令和2年度以降の自治体等からの同種事業受注実績	5
配置予定者（委託）	令和2年度以降の自治体等発注の同種事業業務責任者経験	5
事業実績（指定納付受託）	令和2年度以降の自治体からの指定納付受託者指定	5
価格（工事）	見積金額（総額・税抜き）	5
価格（委託）	見積金額（月額・税抜き）	5
入在庫システム	チケットレスカメラ認証システム（車番認証システム）、駐車場利用方法等	10
駐車場機器等の仕様	駐車場機器等のレイアウト、規格及び台数等	10
工事内容	設置工事工程、各工事内容、工事期間中の安全対策等	5
駐車場管理運営体制	料金回収体制・コールセンター体制等	5
料金精算方式	現金、電子決済及びオンライン決済方法等	5
維持管理	保守・メンテナンス方法・無料車両登録方法等	5
フルメンテナンス契約	フルメンテナンス契約における無償範囲	10
トラブル対応	精算機保護、不正利用者対策及びトラブル（災害時含む）発生時の対応、出動（現場対応）における無償範囲等	10
追加提案	本事業の円滑な実施に資する追加提案（技術的革新性、コスト削減提案、環境配慮等）	5
<b>総計</b>		100

※ 事業実績、配置予定者、価格以外の評価は、「普通」を基準として、下記のとおり対応する点を設け、配点する。

- ・ 大変優れている 5点（5点満点）または10点（10点満点）
- ・ 優れている 4点（5点満点）または8点（10点満点）
- ・ 普通 3点（5点満点）または6点（10点満点）
- ・ 劣る 2点（5点満点）または4点（10点満点）
- ・ 大変劣る 1点（5点満点）または2点（10点満点）

※ 追加提案なしの場合は、当該評価項目の配点は0点とする。

※ 事業実績、配置予定者については、それぞれの評価項目ごとに自治体等からの受注（指定）、経験1件あたり1点とし、最大5件（5点）までの合計とする。

※ 価格については、工事・委託ごとに最低見積金額を5点とし、その他は「5点×最低見積金額÷見積金額（小数点以下切り捨て）」とする。ただし、見積金額に消費税相当額を加えた合計金額が事業費上限額を超える場合は原則として失格とする。

※ 審査委員1人つき評価点の満点を100点とし、各審査委員の評価点を合計し、最も点数が高かった提案者を優先交渉権者として特定する。ただし、総合得点が6割に満たない者は、優先交渉権者にはなれない。また、総合得点が同点の提案者が複数いる場合は、

- ① 価格評価の高い者、②事業実績の多い者 の順に優先交渉権者を決定するものとする。